

「北西部地域体育施設整備基本計画」の策定について

1 策定の目的

北西部地域における生涯スポーツ活動の拠点となる施設の整備に向けて、平成30年3月に策定した「北西部地域体育施設整備基本方針」に基づき、施設に導入する具体的な機能・規模や建設予定地を定め、整備・運営手法や整備スケジュールなどを整理し、着実に施設の整備を行い、スポーツや健康づくりを通じ、本市が目指す「スーパースマートシティ」の実現に向け、その原動力である「人づくり」をより一層推進するため策定するもの

北西部地域体育施設整備基本方針

【整備テーマ】

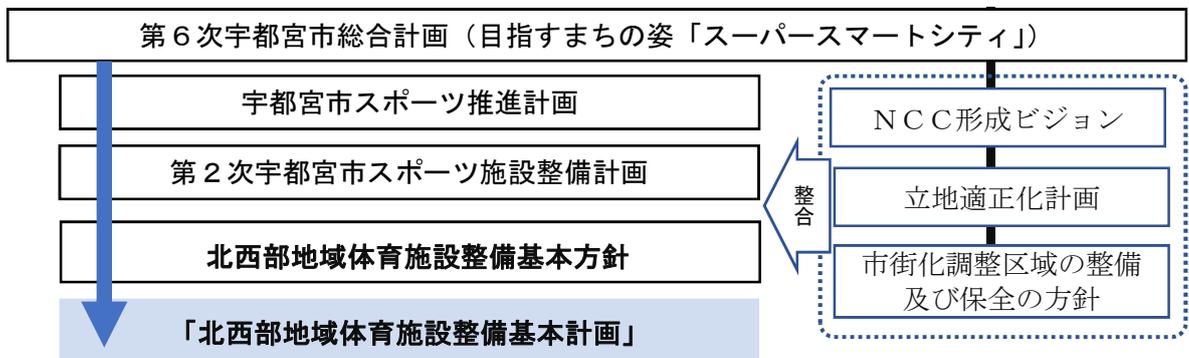
「人が集い スポーツに親しみ 交流する」～自然とつながるスポーツスクエア～

【整備方針】

- (1) 子どもから高齢者までがスポーツの楽しさに触れ、継続して活動できる施設づくり
 - 屋内・屋外スポーツ活動の場の確保
- (2) 多くの人交流し、健康でいきいきとした地域の活動を育てる施設づくり
 - 地域の人々のスポーツや健康づくりへの参加と交流の促進
- (3) 誰もが気軽に利用でき、活発に利用される身近な施設づくり
 - 高齢者をはじめ、障がい者や子育て中の人なども利用しやすい設備の充実 等
- (4) 北西部地域の特色を生かし、活力や魅力の向上等の波及効果をもたらす施設づくり
 - 地域資源と連携した相乗効果・魅力の創出や自然環境との融合（自然資源の活用、省エネ設備等の導入）

2 基本計画の位置づけ

- ・ 本市のまちづくりの指針となる「第6次宇都宮市総合計画」における「スポーツ活動環境の充実」に向け、分野別計画である「宇都宮市スポーツ推進計画」に基づく「第2次宇都宮市スポーツ施設整備計画」の個別計画として位置づける。
- ・ SDGsの7, 11, 17のゴールに貢献する。



3 計画の内容・特徴

(1) 内容

「北西部地域体育施設整備基本計画」(案) 概要版・・・別紙

(2) 特徴

ア 施設の整備テーマ・整備方針の具現化によるスーパースマートシティの実現

基本方針で定めた整備テーマが示す施設の姿を目指し、整備方針にふさわしい施設づくりを実現することで、地域の人々をはじめ、高齢者や障がい者、子育て家庭など誰もがスポーツや健康づくりに参加・交流する「地域共生社会」の構築などに貢献

イ NCCの考え方を踏まえた建設予定地の選定

北西部地域全体から、NCCの考え方を踏まえて施設整備の可能性のある土地を幅広く抽出し、交流促進や賑わいづくり、土地利用の状況等の事業化の視点を踏まえ、建設予定地を決定

ウ 民間活力を最大限に活用した施設の整備・運営

より効果的な施設整備を推進するため、民間の活力・ノウハウを最大限に活用した最適な整備・運営方法による、市民サービスの向上

第1章 計画の趣旨

■ 基本計画策定の目的

北西部地域における生涯スポーツ活動の拠点となる施設の整備に向けて、平成30年3月に策定した「北西部地域体育施設整備基本方針」に基づき、施設に導入する具体的な機能・規模や建設予定地を定め、整備・運営手法や整備スケジュールなどを整理し、着実に施設の整備を行い、スポーツや健康づくりを通じ、本市が目指す「スーパースマートシティ」の実現に向け、その原動力である「人づくり」をより一層推進するため策定するもの

■ 基本方針

【整備テーマ】

**「人が集い スポーツに親しみ 交流する」
～自然とつながるスポーツスクエア～**

スポーツスクエア = 「みんなに愛され親しまれる場」
「北西部地域のスポーツの拠点・連携」

【整備方針】

**1 子どもから高齢者までが、
スポーツの楽しさに触れ、
継続して活動できる施設づくり**
⇒ 屋内・屋外スポーツ活動の場の確保

**2 多くの人が交流し、
健康でいきいきとした地域の
活動を育てる施設づくり**
⇒ 地域の人々のスポーツや健康づくりへの参加と交流の促進

アリーナ、テニスコート、ウォーキング・ランニングコース 等
自由広場、多目的室、交流スペース 等

**3 誰もが気軽に利用でき、
活発に利用される
身近な施設づくり**
⇒ 高齢者をはじめ、障がい者や子育て中の人も利用しやすい設備の充実 等

**4 北西部地域の特色を生かし、
活力や魅力の向上等の
波及効果をもたらす施設づくり**
⇒ 地域資源と連携した相乗効果等の創出や自然環境との融合(自然資源の活用、省エネ設備等の導入)

誰もが快適に利用できるユニバーサルデザイン 等

BMXレース・キックバイクダート広場、
環境負荷低減設備 等

実現

「スーパースマートシティ」の実現を通じたSDGsへの貢献



第2章 施設の機能・規模

■ 「導入する施設の機能・規模」の考え方

市域のスポーツ施設の配置バランスを踏まえるとともに、地域の特長や新しいスポーツの動向、地元ニーズ等を考慮して機能・規模を決定

施設機能・規模	内容
体育館 市域の配置バランスを踏まえて体育館（準拠点施設）を整備	
○アリーナ (バスケット2面, バレー3面, バドミントン10面 等)	・地域の生涯スポーツ活動の拠点となる市民利用を中心とした競技場 ・県予選・市大会が開催できる広さ
○多目的室 ○トレーニング室 ○ランニング・ウォーキングコース	・ダンス, ヨガ, 武道などのスポーツや地域イベントなどの多目的利用スペース ・天候にかかわらず, 日常的に健康づくりや体力づくりができる施設・場所
○更衣室, シャワー, トイレ ○空調, エレベーター 等	・ユニバーサルデザインを基本に, 誰もが快適に利用できる多目的トイレや空調設備など
○交流・利用者待機スペース 等	・地域交流の場や憩いの場として利用できるオープンスペース ・大会等の際の選手や応援者の滞留場所
○会議室, 控室, 医務室 ○事務室, 器具庫, 倉庫 等	・大会等の開催・運営を円滑にする諸室 ・体育館の管理運営上, 必要な機能
運動場 体育館の付帯施設として多目的な運動広場を整備	
○テニスコート (砂入り人工芝) 6面 ※一部フットサルコート兼用	・市域の配置バランスや市民ニーズを踏まえたテニスコート(フットサルコートとして一部を兼用し, 多目的に利用)
○自由広場(健康遊具等配置)	・誰もが気軽に遊びやすスポーツで利用できるフリースペース(地域イベント等での活用も想定)
○BMXレースダート広場 ※一部キックバイク兼用	・北西部地域の特色・地域資源を生かし, 子どもや若者のスポーツ人口の裾野拡大につながる新たなサイクリススポーツの場 ・国内大会なども開催できる複数のコーナーを有したコース(様々なレベルで利用でき, キックバイクでの一部利用も想定)
その他 ○駐車場 200台 ○ランニング・ウォーキングコース	・日常利用やアクセス手段を踏まえた駐車場 ・敷地内の通路を生かした周回コース

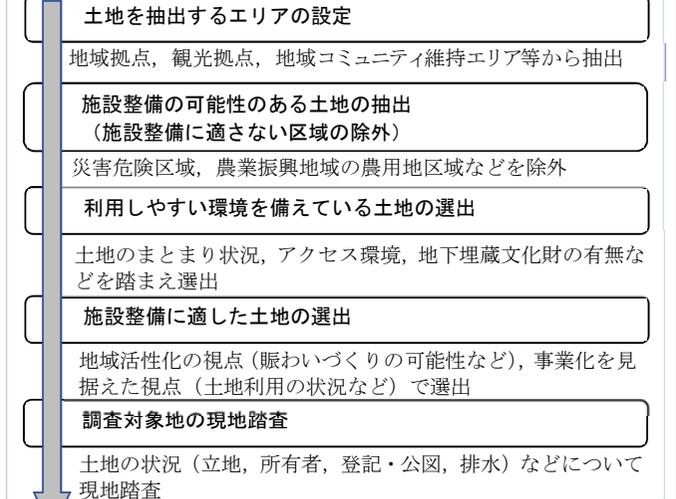


第3章 建設予定地

■ 「建設予定地の選定」の考え方

北西部地域全体から、NCCの考え方を踏まえて施設整備の可能性がある土地を幅広く抽出し、交流促進や賑わいづくり、土地利用の状況等の事業化の視点を踏まえ、建設予定地を決定

■ 選定の流れ



■ 建設予定地

道路や公共交通(バス)のネットワークが構築されており、北西部地域はもとより、市内さらに市外からもアクセス性に優れた場所であり、NCCにおける観光拠点に立地している強みを生かし、北西部地域の恵まれた観光資源と連携した相乗効果や回遊性の向上をもたらす最適地

- 所在地
宇都宮市新里町
- 面積
約33,400㎡
- 区域
市街化調整区域
(容積率200%,
建蔽率60%)
- 接続道路
国道293号,
市道588号



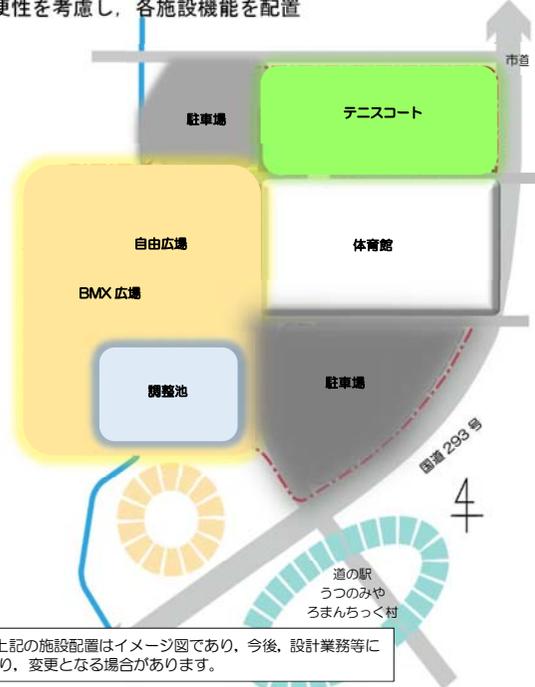
第4章 施設配置、施設・設備等の計画

■ 「施設配置、施設・設備等の計画」の考え方

環境に配慮し、周辺の自然と調和した施設整備を進めるため、右記の取組方針を基本に施設配置や施設・設備等の計画を決定

■ 敷地全体の施設配置（イメージ）

建設候補地の形状や勾配、接道状況などを踏まえ、利用者の安全性や利便性を考慮し、各施設機能を配置



※ 上記の施設配置はイメージ図であり、今後、設計業務等により、変更となる場合があります。

■ 施設・設備等の主な計画

敷地全体の造成や交通処理などの考え方を整理

【造成計画】

高低差がある敷地の大規模な造成は行わず、高い北側の平坦地を活用して施設を配置し、中央・西側は広場等を配置し、広い空間として緩やかな傾斜で高低差を吸収

【交通処理計画】

国道 293 号からの円滑なアクセスや国道の自動車流動への影響等に配慮し、既存交差点を活用して車両の動線を確保

【雨水排水計画】

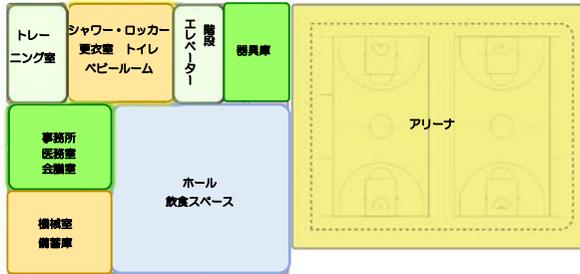
敷地内に流れる水路を放流先とし、開発行為等審査基準に基づく調整容量を確保した調整池を整備し、敷地内の排水を集水

【「脱炭素社会」の構築に向けた取組方針】

- ・創エネルギー・省エネルギー・蓄エネルギーの積極的な導入の検討
- ・敷地内の緑化と資源の有効活用

■ 体育館の施設配置（イメージ）

《1階》



《2階》



※ 上記の施設配置はイメージ図であり、今後、設計業務等により、変更となる場合があります。

【イメージ写真】



■ 施設・設備等の主な計画

体育館の構造や機械類等の設備などの考え方を整理

【構造計画】

国の基準を満たす安全性を十分に確保する構造とし、競技場は鉄筋コンクリート造、屋根は鉄骨造を基本に設計

【設備計画】

- ・ユニバーサルデザインを基本に、快適で安全なスポーツ環境を確保（多目的トイレ、空調設備、エレベーター等の設置）
- ・アプリと連動した機器等による利用者の活動支援・利便性向上などICT等の活用
- ・エネルギーの効率的な利用など環境負荷の低減への配慮
- ・防災機能の確保



第7章 整備スケジュール

○ 令和4年度に基本設計、用地取得等に着手し、以降、一括発注事業者の募集・選定等を行い、令和8年度中の供用開始を目指し、必要な業務を順次進行

【スケジュール】

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
基本設計	→				
用地取得	→	→			
一括発注に向けた事業者調査、要求水準の決定	→	→			
一括発注の事業者募集・選定		→	→		
実施設計～整備工事			→		
施設供用					◆

第5章 整備・運営手法

○ 限りある財源の中で、より効果的・効率的に施設整備を推進するため、民間の活力・ノウハウの活用方を比較検討

⇒ 設計・施工を一括発注する

「DB+O方式」を採用

（基本設計は市が実施し、

運営は指定管理者の選定を想定）

第6章 概算整備費用

○ 「設計・施工一括発注」により、整備コストを抑制するとともに、特定財源を最大限活用

⇒ 概算整備費用：約35億円

（用地取得費用等は含まず。）

【活用が見込める特定財源】

- ・地方創生拠点整備交付金
- ・学校施設環境改善交付金
- ・自立・分散型エネルギー設備等導入補助金 等